

西脇市公共施設のあり方に関する取組み

～安全で安心な市民サービスを持続させるために～



市庁舎（昭和43年2月完成）



茜が丘複合施設 Miraie（平成27年10月開館予定）

西脇市の公共施設の現状は？

市民ニーズへの対応や市民サービスの充実のため、様々な公共施設を整備してきましたが、その多くが老朽化（築30年以上の建物が53.9パーセント以上）しています。

仮に、現在の公共施設（建物）を全て維持していこうとした場合の費用試算は、現在の更新費用に係る予算を大幅に上回る年平均で26.9億円が必要との結果になりました。

そのため、人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況のなかでも、将来にわたって、安全で安心な市民サービスを提供していくために、公共施設の現状の見直しが必要です。

課題

**公共施設の老朽化
（耐震性能不足）**

課題

厳しい財政状況

課題

**人口減少・少子高齢化
に伴うニーズの変化**

● 市の公共施設には、次のようなものがあります。

文化・社会教育施設

市民会館、生涯学習まちづくりセンター（マナビータ）、茜が丘複合施設、郷土資料館、コミセンなど

公営住宅

学校教育・子育て支援施設

小学校、中学校、幼稚園、学童、子育て学習センターなど

スポーツ施設

総合市民センター、天神池スポーツセンター、体育館など

保健・福祉・医療施設

総合福祉センター、健康づくりセンター、しばざくら荘、西脇病院など

これらのほか、市庁舎、消防施設、さらには道路や水道などのインフラ施設もあります。

今後の取り組み

将来にわたって安全で安心な市民サービスを提供する「公共施設」を持続していくために次の3つの方針を掲げて各種施策を推進していきます。

方針1：市民に真に必要とされる機能を維持しつつ、総量（面積）を縮減

⇒限りある財源を、真に必要とされる機能に重点化し、必要な市民サービス（公共施設）を維持

- ・施設そのものの存在ではなく、市民サービスの提供の観点から施設の必要性を検討します。
- ・人口減少・少子高齢化に伴う市民ニーズの変化への対応を進めます。

方針2：公共施設の新設・更新には、最も効率的・効果的な手法を検討

⇒施設の集約化を進め、コストの低減を図り、必要な市民サービス（公共施設）を維持

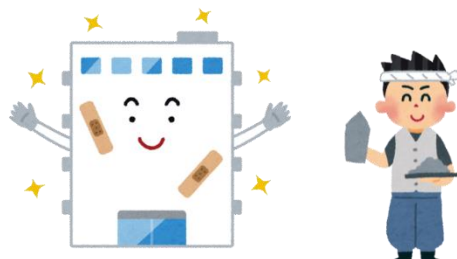
- ・施設整備を行う場合には、施設の複合化などを検討します。例えば、老朽化が進んだ施設を建て替えるときは周辺の施設と集約し、サービス水準を維持しつつ、施設総量（面積）を減らします。



方針3：保有すべき公共施設は、計画的な維持管理や耐震化を検討

⇒計画的な維持管理、耐震化を実施し、必要な市民サービス（公共施設）を維持

- ・計画的な維持管理により施設を長持ちさせつつ、維持管理費を含めた費用を縮減します。
- ・これからも保有し続ける施設は耐震化・適切な修繕工事を実施し、安全性を確保します。



この資料は、平成27年3月に策定した「公共施設等総合管理計画中間報告書」の一部を要約したものです。詳しくは、中間報告書をご覧ください。

西脇市 都市経営部 総合企画課

電話：0795-22-3111(代) ファックス：0795-22-1014

メール：kikaku@city.nishiwaki.lg.jp

※公共施設マネジメントの取り組み状況については、市ホームページ等をご覧ください。